令和２年度事業計画

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

１　事業実施の方針

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉は、県民、事業者、行政機関と連携して、地球温暖化防止など環境保全活動を推進することにより、将来に渡り持続可能な脱炭素社会の構築を図る。

令和２年度は環境省から補助事業として「地域における地球温暖化防止活動促進事業」を受け、温暖化防止センター活動をとおして県民へCO_2削減を行う。委託事業として埼玉県地球温暖化防止活動推進員への研修会の開催、「住宅の省エネ化」のための補助窓口業務を始めとした創エネ・省エネの普及啓発、さいたま市を始めたとした行政への支援・協力等を行う。また経済産業省の補助事業「埼玉県省エネ促進プラットフォーム」も４年目を迎えるにあたり、中小事業者向けの省エネをトータルにアドバイスを行うなど、省エネを支援・後押しする。

令和２年度は、ＳＤＧｓ目標を活動の基本とし、埼玉県内の地球温暖化防止活動推進員、地域のＮＰＯなど民間団体、事業者、市町村と連携し、地域循環共生圏への貢献を推進する。さらに、地球温暖化防止への緊急性や重要性をアピールし、草の根活動の推進を図る“パリクラブ２１埼玉”では、学習会の開催や打ち水の環などの活動を行う。

なお、令和２年度は新型コロナウイルスの影響で、イベントや集会等を中止せざるを得ない場合が予測される。そのため、多くの関係者がWeb上で参加できるようにオンラインの仕組みを構築し、研修や相談対応、啓発等を実施する。

２　事業の実施に関する事項（令和２年４月１日 ～ 令和３年３月３１日）

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額(千円)
環境保全に係る普及啓発及び相談助言 (定款第5条第１項第１号)	(自)エコライフの推進 エコライフ DAY の実施への支援を行うことによって県民へライフスタイルの転換を提案する。	通年	県内・さいたま市	３人日	市民・事業者・行政	120 万人	50
	地域における地球温暖化防止活動促進事業 温暖化防止センター事業の充実を図ることにより、県民への理解を深め、地域の温室効果ガスの削減を図る。さら	7月～2月	県内	250人日	県民	10,000人	4,250

	に国民運動COOLCHOICEの普及を図る。						
	創エネ・省エネの普及啓発 住宅の省エネ化を促進するため、埼玉県の補助対象機器申請窓口業務を行う。また住宅の省エネや再エネに関するセミナーや相談助言等も行うなど、創エネ・省エネへの普及啓発を図る。	通年	事務所 県内	450人日	市民・事業者	10,000人	3,795
	省エネアドバイザーによる省エネ相談 家庭の省エネ取組を促進するために、推進員をアドバイザーとして育成し、県民の省エネ相談に対応する。以て家庭部門のCO2削減を推進する。 アドバイス件数　200件	通年	事務所 県内	250人日	県民・推進員	10,000人	2、000
	(自)太陽光市民共同発電所の設置 太陽光発電の普及啓発を図るため、市民共同発電所の設置を行う。また発電所設置を推進していくために啓発やネットワークの拡大を図る。 発電所の設置　　1ヶ所	通年	県内	100　人日	事業者・市民	1,000人	1,500

定款の事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)

環境保全活動を行う個人・団体の支援並びに交流及び連携の促進 (定款第5条第1項第2号)	さいたま市地球温暖化対策地域協議会運営支援 　さいたま市の地域協議会を共同事務局として支援し、さいたま市内の関連団体や市民との連携を深め、温暖化対策を図る。	通年	さいたま市内、他	150人日	市民 事業者	2,000人	2,475
	埼玉グリーン購入ネットワーク事務局支援 　埼玉グリーン購入ネットワークの事務局支援を行うことにより、グリーン購入を通して事業者へ環境意識の向上を図る。	通年	県内	40人日	市民・事業者・行政	200人	396
	(自)うちエコ診断事業 　うちエコ診断実施事務局として、個々の家庭の状況に応じた省エネ診断を実施し、CO2削減のための支援を行う。対象パルシステム、イベント、他。　目標40件	6月～2月	埼玉県・さいたま市	100人日	市民・事業者・行政	200人	160
	省エネナビゲーター事業の支援 　埼玉県事業である中小企業向け省エネ診断の運営事務局を担当、さらにセミナー等を行うことにより事業者のCO_2削減を支援する。目標50件	通年	県内	100人日	事業者・行政	500人	921
	省エネルギー地域プラットフォーム事業 　県内の中小事業所の省エネを促進するため、関係機関との連携により、中小事業者へきめ細かな省エネ支援を行う。目標30件	7月～2月	埼玉県	300人日	事業者・行政	100事業所	6,500

	(自)都市と森をつなぐ環境事業推進協議会事業 　森林環境贈与税等の活用を検討し、自治体との連携のもとにＳＤＧｓ及び地域循環共生圏へのアプローチを行う。	通年	秩父市、さいたま市	20人日	市民・事業者・行政	100人	10
	団体・企業の環境活動への支援 　企業や団体の環境活動を支援することにより、多様なネットワークの構築と温暖化対策の推進を図る。寄稿やイベント等の支援、他	通年	県内	5人日	事業者	100人	300
	(自)パリクラブ21埼玉の運営 　県内の企業や団体とのネットワークの下、地球温暖化対策緊急性等へのアピール、及び草の根活動のさらなる活発化を推進する。打ち水の環、学習会の開催、SDGsエコフォーラムin埼玉へ参加、他	通年	県内	20人日	市民・事業者・行政	500人	100

定款の事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額（千円）
環境保全	(自)インターンシップの受け入れ 　環境保全を目指す大学生や社会人を受け入れ、社会での実践活動を指導することにより、環境保全活動家の育成を行う。	8月～9月	事務所	10人日	大学生	1人	20

活動の指導者育成 (定款第5条第1項第3号)	推進員研修会の開催 　地球温暖化防止活動推進員対象の研修会開催を通して、地域の温暖化防止活動のリーダーを育成する。研修方法としてオンライン研修も検討する。	1月、他	さいたま市・他	100人日	市民・事業者・行政	500人	1,300

定款の事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数		支出見込み額（千円）
環境保全に関する調査研究及び情報提供 (定款第５条第１項第４号)	㊎ＥＮＳ通信等発行 　ＥＮＳ通信等を編集･発行し、情報提供及び普及啓発を行う。	9月 3月	事務所	20人日	市民・事業者・行政	4,000部	250
	ホームページ･環境ネットワークプラザ運営 　ホームページの運営・管理ともに、メールマガジンも適宜送信する。さらに、Web上での活動団体の情報･交流を活発化に力をいれる。	通年 毎月 更新	事務所	30人日	市民・事業者・行政	40,000人	400

＊　㊎は自主事業

・総会の開催　令和２年６月２１日
・理事会の開催　年２～３回
・運営委員会の開催　毎月１回（理事会月は除く）